

国見町農業人材育成協議会（受け入れ組織）

町内農家の高齢化が進む中で、桃の産地維持、後継者の育成、地域の活性化を目指して農家が桃での新規就農希望者（地域おこし協力隊等）を育てる組織を設立。

会 員

ふくしま未来農業協同組合	（推薦受入農家）	5名
伊達果実農業協同組合	（推薦受入農家）	2名
くにみ農業ビジネス訓練所		

主な役割

先進農業者による研修の受入

①受入農家

- ・原則3年間、地域おこし協力隊の受入
- ・技術指導（謝礼3万円/月）
※受入農家からの地域おこし協力隊への食事提供・支出は原則不要（昼食・おやつ等）

②国見町

- ・地域おこし協力隊（農業・3年間）の受入
- ・個人への業務委託 月27.5万円 + 活動費月12.5万円-謝礼3万円
【業務内容】農繁期：農家の指示する農作業
農閑期：協議会（JA・伊果・訓練所）管理施設等での作業
定住予定地域での地域協力活動
随 時：町のイベント

●JA ふくしま未来、伊達果実農協

- ・受入農家の調整
- ・地域おこし協力隊への技術指導
- ・指導会等の受入れ

●くにみ農業ビジネス訓練所

- ・地域おこし協力隊の相談窓口
- ・短期研修の受入

主な流れ

【受入後の2か月間・ならし受入】 ⇒ 訓練所・役場集合

(第1週) 国見町への理解を深める、ほ場見学

農業基礎研修(短期研修:植物成長のしくみ・その他初期講座)

(第2週~第7週) ならし研修(概ね5日×受入農家5戸)

(第8週) 受入農家の決定(マッチングの打合せ開催)、受入農家での研修スタート

【受入後2年目まで・本格受入】 ⇒ 受入農家での研修(直接、受入農家のほ場等へ)

農繁期 ⇒ 2年間は研修として、受入農家の徹底した指導(※試験販売は認めない。)

農閑期 ⇒ JA、伊達果実、訓練所等で運営している施設での作業

(ライスセンター、共選施設、訓練所等)

- 各機関から受入可能な作業メニューを提示。
- 定住予定地域での農家支援業務(あんぼ皮むき等)
- 農業に関係する農閑期の作業についても研修と位置づけ、町からの委託料以外の賃金は発生しない。
- 農地(借地)・住宅(空き家)等のあっせん、青年等就農計画の作成準備

随時 ⇒ 農業塾、指導会、訓練所の短期研修への参加は必須とする。

- 農業短大等での各種研修は希望参加(町から情報提供します。)
- 町のイベント(PR販売等)への参加
- 定住予定地域での地域活動への参加

【受入後3年目】 ⇒ 本格受入農家での研修 + 就農の準備

農繁期 受入農家での指導(受入農家が認めた場合には試験販売も可能)

農閑期 農地(借地)、住宅(空き家等)の決定、農業機械・器具の取得

青年等就農計画の作成

【4年目以降】就農

- 経営開始資金 3年間×150万円
- 経営発展支援事業 3/4補助(上限1,000万円、経営開始資金を受けた場合は500万円)
- 町の経営開始支援資金 70万~150万円借入れ(※5年後に就農継続なら返済不要)

【その他】

◎毎月(10日の日前後) 受入農家と町との定例会を開催します。

◎毎月(5日の日前後) 協力隊と町との定例会を開催します。

◎研修日数時間目安 1週間あたり~5日程度(休日2日・少なくとも1日)

1日あたり ~8時間程度

※受入農家の繁閑状況により、作業日数、作業時間等を調整すること。